

## 「オートモーティブワールド2024」展示ブース装飾業務委託仕様書

本仕様書は、(公財)栃木県産業振興センター(以下「甲」という。)が発注する「オートモーティブワールド2024(以下、「オートモーティブワールド」という。)」展示ブース装飾業務(以下「委託業務」という。)を受託する者(以下、「乙」という。)の業務について、必要な事項を定めるものである。

### 1 委託業務の実施場所

- (1) 場所 東京ビッグサイト 栃木県ブース(東京都江東区有明3-11-1)
- (2) 面積 48.6 m<sup>2</sup> (9.0m × 5.4m) 【小間数3.0小間(うち、角小間数2小間)】

### 2 実施時期

- 会 期：令和6(2024)年1月24日(水)～26日(金)3日間  
10:00～18:00(最終日17:00閉場)(予定)
- 搬入・搬出：令和6(2024)年1月22日(月)・23日(火)  
※時間等の詳細は主催者の指示等に従うこと
- 搬出・撤去：令和6年(2024)年1月26日(金)17:00～22:00

### 3 栃木県ブースのブースコンセプト、出展者及び施設・設備、手配事項等

- (1) ブースコンセプト  
出展者の取組概要や技術を来場者が体感・実感できるものとし、照明が明るく、また、栃木県の魅力を発信するなど、来場者が一目で栃木県とわかるアピール度の高いデザインで紹介する。
- (2) 栃木県ブースの出展者  
10者・10スペースを想定とすること。
- (3) 栃木県ブースの施設・設備
  - ① 来場者が容易に確認できるような「栃木県」のサインを設置する。なお、サブタイトルを提案により掲示することを可能とする。
  - ② 栃木県ブース内は全面パンチカーペット敷きとする。但し、ストックヤード等来場者から目に触れない部分は敷かなくてもよいものとする。
  - ③ 共同出展10者の展示スペース(1スペース縦1.4m×横1.4m程度以上)と栃木県ブースを紹介する1スペース(展示会スペースに準ずる程度)を確保する。
  - ④ 出展者毎に統一社名板を設置する。
  - ⑤ 出展者毎のPR板(商品特徴等を簡潔に書いたもの)を設置する。④・⑤については、一体的に設置も可とする。
  - ⑥ ブース内で不利な展示場所が出ないようなレイアウトとし、通路や共有スペース等を十分に確保したうえで、共同出展者の展示スペースが最大となるようなレイアウトとする。
  - ⑦ 各出展者の展示効果を高めるため、出展者毎に展示台、イス(1脚以上)、照明(スポットライト2灯程度)、2ロコンセント1個以上(PC、モニター程度の使用を想定)を設置する。但し、甲が認めた場合又は共同出展者が設置を希望しない場合を除く。
  - ⑧ スtockヤードを設置する。
  - ⑨ ブース内に商談スペースを設け、テーブル1台以上・イス1セット以上を配置する。
  - ⑩ 感染症対策に留意する。

(4) 手配事項等

- ① 栃木県ブース及び共同出展者を紹介するパンフレット（カラー/両面）300部を作成する。作成にあたっては、内容等について甲と協議すること。
- ② 電気供給幹線工事（二次側幹線工事）を実施し、一次及び二次幹線工事費（電気使用料含む）を負担する。
- ③ その他の企画提案等

4 委託料の額

ブース設置予算額 2,021,800円以内（税込）

（※乙は、出展事業の一連の業務全てを予算内で行うとともに、企画案に対する甲からの変更要請等に伴う修正も予算内で行うものとする。なお、受託後の業務範囲は別表参照。）

5 委託内容

- (1) 上記3(3) 栃木県ブースの施設・設備を有した設置計画を提案する。
  - ・計画の策定にあたっては、オートモーティブワールド主催者が発行する「出展規定」等にある諸事項を遵守すること。また、各出展者の出展内容や使用機器等を考慮すること。
- (2) 栃木県ブース設置計画の実施に係る工事、什器・備品類の搬入・設営及び撤去・搬出を行う。
- (3) その他、有効な業者提案に基づく業務等。

6 提出書類（1業者1案とする）

- (1) 企画提案書（ブースコンセプト・デザイン訴求力・ブースの機能性・アピール点・展示商談会設営実績などの内容を記載すること）、平面図、立面図、イメージ図、その他 7部
- (2) 見積書（経費内訳書） ※規格・単価記載 1部  
オートモーティブワールド事務局発注業者（レンタル含む）より、乙が有利に請け負えるものについては、見積書に記載のこと。

7 提出期限

令和5（2023）年11月17日（金）午後5時必着 ※原則、持参とする。郵送等を希望する場合は、あらかじめ「8 提出先（担当部署）」に連絡し、その指示を受けること。

8 提出先

〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番40号  
公益財団法人 栃木県産業振興センター 産業振興部  
（担当部署）戦略産業振興チーム TEL 028-670-2601

9 委託業者の選定及び契約

提出者は、11月27日（月）に開催予定の選考委員会に出席し企画提案内容の説明を行う。甲は企画提案内容の説明を受けた上で、総合的に判断し委託業者を決定する。  
なお、契約は委託業者の企画提案等の詳細を協議の上で随意契約する。

10 その他

- (1) 乙は、共同出展者説明会に出席し、共同出展に関する注意事項等について説明・助言を行う。開催時期については別途協議する。

(2) 本仕様書に定めのない事項であっても、甲が必要と認める簡易な事項については、別途これを協議する。

#### 11 注意事項

- (1) 本計画に係る各提出書類の作成及び提出・選定委員会出席に係る旅費等に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 委託業務の実施によって取得した著作権は、甲に帰属する。(例：受託者の図面を広報資料に使用する等)
- (4) 出展者からの個別要望(本募集書に記載されている以外の事項)に付随して発生する追加費用については当該出展者の負担とする。なお、追加費用の精算は、乙が直接当該出展者で行う。
- (5) 共通する制作物、備品等は各展示会において流用することを可能とする。
- (6) 契約締結後に生じた事由(参加事業者数の変更、装飾工事の設置基準の変更等)により企画提案書の大幅な変更が必要となったときは、乙は、甲と協議の上、変更後の企画提案書及び見積書を甲に提出すること。
- (7) 上記(6)に基づく企画提案書及び見積書が提出されたときは、甲は、その内容を審査し、適当と認められるときは変更契約を締結することとする。
- (8) 本仕様書に記載のない事項については、別途これを協議する。

○受託後の業務遂行範囲について

	乙	甲	出展者	備考
企画変更等に伴う企画の修正	●			
委託契約の締結	●	●		
主催者との調整		●	●	
主催者への小間料支払い		●		
出展者に対する説明会	●	●	●	甲が主催し、出展・装飾に関しては乙、その他は甲が行う。
説明会での説明・資料準備（全体概要）		●		同上
説明会での説明・資料準備（ブース配置図、各種準備物（ブース備品など）申込書等	●	●		資料は事前に主催者事務局あて提出。
主催者手配物・申請物（電気供給、等）の主催者への申込み	●			
出展者との出展に関する調整（出展準備、出展備品、照明、展示台等個別要望への対応及び手配等）	●	●	●	
ブース資材の輸送、ブースの設営・撤去（パネル設置用の金具等を含む）	●			開催期間中のフォロー・期間中に発生するごみ処分費用を含む。
パンフレットの作成	●	●		
各自の展示物の準備、送付、展示・撤去		●	●	
出展者の追加工事・備品	●		●	
出展者の負担金納入		●	●	

※ ●印は実施者を表し、当該作業の負担者を表す。

※ 主催者とはオートモーティブワールドの主催者を指す。

※ 本表に記載が無くとも、業務の遂行に必要となる業務は受託者（提案者）が自らの費用にて行う